

第 3 1 6 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)

令和元. 1 2 . 2 4 (火) 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 2 4

場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出 席 者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 楯, 河原, 木内, 山田 以上役員 8名
欠 席 者	
オブザーバー	野上, 栗栖, 渡邊, 吉村, 丸山, 津賀, 神谷, 古澤, 相原, 藤原, 竹内, 山本, 吉盛, 太呉

(前 回 議 事 録 (要 録) の 確 認)

(議 事)

1. 2 0 1 9 年 度 及 び 2 0 2 0 年 度 教 員 人 事 (機 能 強 化 分) の 選 考 に つ い て ----- 別 紙 1
(学 長 提 案 ・ 藤 原 人 事 委 員 会 委 員 長 説 明)

2 0 1 9 年 度 及 び 2 0 2 0 年 度 の 教 員 人 事 (機 能 強 化 分) に 関 し て , 部 局 の 教 授 会 等 で の 議 を 経 て , 適 任 者 と し て 報 告 の あ っ た 候 補 者 1 7 名 に つ い て , 人 事 委 員 会 で の 審 議 結 果 を 踏 ま え て 検 討 し た 結 果 , 適 任 と 認 め る 旨 の 提 案 ・ 説 明 が あ り , 審 議 の 結 果 , 1 7 名 の 人 事 に つ い て 承 認 し た 。

2. 2 0 2 0 年 度 教 員 人 事 (特 別 事 情 分) の 人 員 措 置 に つ い て ----- 別 紙 2
(学 長 提 案 ・ 藤 原 人 事 委 員 会 委 員 長 説 明)

2 0 2 0 年 度 教 員 人 事 (特 別 事 情 分) に 関 し て , 人 事 委 員 会 で の 審 議 結 果 を 踏 ま え て 検 討 し た 結 果 , 戦 略 的 人 事 と し て 緊 急 かつ 特 別 な 事 情 と 認 め ら れ る 3 件 の 人 員 措 置 に つ い て 提 案 ・ 説 明 が あ り , 審 議 の 結 果 , 原 案 の と お り 承 認 し た 。

3. 2 0 2 0 年 度 教 員 人 事 (特 別 事 情 分) の 人 員 措 置 及 び 選 考 に つ い て ----- 別 紙 3
(学 長 提 案 ・ 藤 原 人 事 委 員 会 委 員 長 説 明)

2 0 2 0 年 度 教 員 人 事 (特 別 事 情 分) に 関 し て , 人 事 委 員 会 で の 審 議 結 果 を 踏 ま え て 検 討 し た 結 果 , 戦 略 的 人 事 と し て 緊 急 かつ 特 別 な 事 情 と 認 め ら れ る 2 件 の 人 員 措 置 及 び 候 補 者 2 名 を 適 任 と 認 め る 旨 の 提 案 ・ 説 明 が あ り , 審 議 の 結 果 , 原 案 の と お り 承 認 し た 。

4. 任 期 を 定 め て 任 用 す る 教 員 の 再 任 審 査 に つ い て ----- 別 紙 4
(学 長 提 案 ・ 藤 原 人 事 委 員 会 委 員 長 説 明)

任 期 を 定 め て 任 用 す る 教 員 の 再 任 審 査 に 関 し て , 部 局 の 教 授 会 等 で の 議 を 経 て 報 告 の あ っ た 候 補 者 7 名 に つ い て , 人 事 委 員 会 で の 審 議 結 果 を 踏 ま え て 検 討 し た 結 果 , 再 任 の 可 否 の 審 査 結 果 が 適 当 と 認 め る 旨 の 提 案 ・ 説 明 が あ り , 審 議 の 結 果 , 7 名 の 人 事 に つ い て 承 認 し た 。

5. 2 0 2 1 年 度 広 島 大 学 教 員 措 置 方 針 に つ い て ----- 別 紙 5
(学 長 提 案 ・ 藤 原 人 事 委 員 会 委 員 長 説 明)

世 界 で 活 躍 で き る 研 究 者 戦 略 育 成 事 業 の 採 択 に 伴 い , 2 0 2 1 年 度 広 島 大 学 教 員 措 置 方 針 の 一

部を見直すことについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 高等教育研究開発センターに配属する特任教員について ----- 別紙6
(学長提案・説明)

高等教育研究開発センターの強化を図るため、高等教育研究開発センターに配属する特任教授(1名)について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

本議事終了後、人事委員会委員長から教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント(見込)の確認を行った。併せて、教員の現員及び促進区分(若手教員、女性教員、年俸制教員及び外国人教員等)の状況について、確認を行った。

7. 就業規則の改正等について ----- 別紙7
(学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)

人事制度の改正に伴う就業規則の改正等について、各地区事業場の過半数代表者及び過半数組合の意見聴取の結果等も踏まえて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり本日付で制定することを承認した。

(主な改正等内容)

- ・大学教員の新たな給与制度の構築

(報告)

1. 令和元年度補正予算における対象予定事業等について ----- 資料1
(山田理事(財務・総務担当)報告)

令和元年12月13日に閣議決定された令和元年度補正予算における本学分の対象予定事業等について、報告があった。

2. 令和2年度教育研究組織整備(国際連携専攻の設置)について ----- 資料2
(山田理事(財務・総務担当)報告)

令和2年度教育研究組織整備に関し、人間社会科学研究科広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻及び先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ学専攻の設置計画について、文部科学省から、大学設置・学校法人審議会において審議の結果、「設置を可」とする判定を受けた旨の通知があり、令和元年12月18日付で設置が認められ、同日付で学生募集活動が可能となった旨、報告があった。

なお、学長から、定員充足に向けた取組を検討するよう発言があった。

3. 職員の人事について ----- 資料3
(山田理事(財務・総務担当)報告)

1月1日付で実施する職員の人事異動について、報告があった。

4. 令和2年度国立大学関係予算(案)の概要について ----- 資料4
(山田理事(財務・総務担当)報告)

令和元年12月20日に閣議決定された令和2年度国立大学関係予算(案)の概要について、報告があった。

なお、監事から、国際交流協定を締結する際には、交流協定校について役員会又は役員で確認を行った方がいいのではないかとの発言があった。

以上(資料添付略)